平成２８年（再口）第２号

奈良県橿原市石原田町178番地の７
再生債務者　高橋　伸治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年９月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年９月30日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（再口）第７号

札幌市手稲区前田２条12丁目１番１―414号
再生債務者　本多　隆文
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年９月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月３日
札幌地方裁判所民事第４部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年四月一日であり、両社の臨時株主総会の承認決議は平成二十八年七月二十八日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.o-advan.co.jp/kokoku/sec/index.htm
（乙）http://www.o-advan.co.jp/kokoku/skc/index.htm
平成二十八年十月十二日
群馬県桐生市広沢町五丁目一六七番地
（甲）株式会社三興エンジニアリング
代表取締役　高橋　昇
群馬県桐生市広沢町二丁目二九六一番地
（乙）三興建設株式会社
代表取締役　西山　茂

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年八月二十三日
掲載頁　四十三頁（号外第一八五号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
（丙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年十月十二日
東京都品川区西五反田二丁目一八番二号
（甲）株式会社愛総合福祉
代表取締役　鈴木　正雄
東京都世田谷区上野毛一丁目二七番六号
（乙）有限会社世田谷総合福祉
取締役　高柳　尚明
東京都杉並区永福四丁目一八番二号
（丙）有限会社ピースフルケアサービス
取締役　高柳　尚明

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年十一月二十二日であり、組織変更後の商号は東日本コミュニケーションズ株式会社とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年十月十二日
福島県福島市笹谷字前田東六〇番地
ミライ・クリエイト合同会社
代表社員　佐藤　義博

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年十月十二日
千葉県松戸市松戸二〇八五番地メゾンモンテ二〇三号
匠和建設合同会社
代表社員　菊池　祥介

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年十月十二日
東京都大田区蒲田五丁目五番七号ドメイン蒲田五〇一
合同会社ＯＺ　ＴＥＣ
代表社員　尾崎　貴光

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年十月十二日
東京都武蔵野市八幡町三丁目二番三五号
合資会社キョーリツ
代表社員　徳永　公平

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年十一月二十五日であり組織変更後の商号は株式会社Ｐｌｕｔｕｓ　Ｃａｐｉｔａｌとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年十月十二日
大阪市中央区谷町一丁目五番六号
合同会社リートインベスト
代表社員　株式会社パインランド
職務執行者　松島裕二郎

効力発生日変更公告

当社は、平成二十八年十一月一日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十八年十二月二十一日に変更いたしましたので公告します。
平成二十八年十月十二日
兵庫県尼崎市御園町五四番地二四〇五
明幸都市株式会社
代表取締役　村上　明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十八年十一月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十八年十月四日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年十月十二日
北海道函館市弁天町一四番一四号
有限会社共進工業
取締役　岩館　洋

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額一千八百万円を八百万円減少し、減少額全額を資本の欠損の補填に充てることにいたしました。株主総会の決議は、平成二十八年九月三十日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年十月十二日
栃木県栃木市日ノ出町一四番二号
中谷産業有限会社
代表取締役　中谷　和行

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百五十万円減少し三百五十万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は、確定した最終事業年度はありません。
平成二十八年十月十二日
東京都豊島区南大塚二丁目一一―一〇
株式会社スノーボール
代表取締役　本堂　雄太

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金一千五百万円減少し金一億円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年九月十四日
掲載頁　五十六頁（号外第二〇三号）
平成二十八年十月十二日
愛知県長久手市前熊寺田一八番地四
サンコー鞄株式会社
代表取締役　桑山　修

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を金三億四千六百五十五万四百円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
確定した最終事業年度はありません。
平成二十八年十月十二日
愛知県豊川市穂ノ原二丁目一番地一二
株式会社シンワホールディングス
代表取締役　辻　和紀